

## 亡くなられた方に関する「おくやみ手続き」のサポートを 全区役所に拡充します

堺市では、ご遺族等の負担を軽減するため、亡くなられた方に関する必要な手続きの確認や申請書への記入のお手伝い（「おくやみ手続き」のサポート）を、現在、東区役所、南区役所、美原区役所で実施しています。

このたび、区役所来庁者の利便性を更に向上させるため、新たに堺区役所、中区役所、西区役所、北区役所でも「おくやみ手続き」のサポートを開始しますので、以下のとおりお知らせします。

- 1 開始日 令和7年6月2日（月）
- 2 実施日 月曜日～金曜日（祝休日及び12月29日～1月3日を除く）  
※対応時間は各区役所で異なるため、詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。  
<https://www.city.sakai.lg.jp/hayabiki/kankonsousai.html>
- 3 利用対象者 亡くなられた方（堺市にお住まいだった方）のご遺族等
- 4 申込方法 亡くなられた方がお住まいだった区の区役所に電話等でお申し込みください（事前予約制）。

堺区役所 企画総務課	072-228-7403
中区役所 企画総務課	072-270-8181
東区役所 企画総務課	072-287-8100
西区役所 総務課	072-275-1901
南区役所 企画総務課	072-290-1800
北区役所 企画総務課	072-258-6706
美原区役所 企画総務課	072-363-9311

※堺区役所、中区役所、西区役所、北区役所は5月26日（月）午前9時に予約受付を開始します。

※予約方法やおくやみ手続き等の詳細は、以下の堺市ホームページをご参照ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/hayabiki/kankonsousai.html>



問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課：市民人権局 市民生活部 区政推進課  
電 話：072-228-7579  
ファックス：072-228-0371